

## 厚生・産業常任委員会

- ◎ 開催日時 平成 31 年 3 月 8 日（金） 13 時 22 分～15 時 21 分
- ◎ 開催場所 第四委員会室
- ◎ 説明員 商工観光労働部長および関係職員
- ◎ 議事の概要

### 【商工観光労働部所管分】

#### 1 付託案件

- (1) 議第 46 号 滋賀県立テクノファクトリーの設置および管理に関する条例の一部を改正する条例案  
[結果] 賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決した。
- (2) 議第 47 号 滋賀県立草津 SOHO ビジネスオフィスの設置および管理に関する条例の一部を改正する条例案  
[結果] 賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決した。
- (3) 議第 48 号 滋賀県立陶芸の森の設置および管理に関する条例の一部を改正する条例案  
[結果] 賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決した。

#### 2 所管事項調査

- (1) 「『健康しが』 ツーリズムビジョン 2022（案）」について  
委員からは、NHKの朝の連続テレビ小説「スカーレット」について、この放映によってどれだけ地元振興に寄与するかが見えてこないもので、ストーリーをしっかりと把握し、具体的な地域の活性化策を検討されたい、といった意見が出された。
- (2) 滋賀県産業振興ビジョンの改定について
- (3) 平成 31 年度中小企業活性化施策実施計画（案）について  
委員からは、「きらり輝く個店★企業応援事業」について、YouTube で個店や商店街の取り組みを発信するとのことだが、多数ある YouTube 上の動画からどのようにして見てもらうかが重要であり、つくった動画に誘引することを意識して取り組まれたい、などの意見が出された。

(4) 滋賀県伝統的工芸品の指定等について

委員からは、伝統的工芸品の事業者の多くは後継者不足であり、事業承継ネットワークによる支援を知らないと思うので、技術の継承に向けて幅広い周知と活用を図られたい、などの意見が出された。

(5) 信楽窯業技術試験場整備基本計画（案）について

(6) 改正入管法を受けた商工観光労働部の取組について

委員からは、今回の法改正によって、特定技能外国人を雇用する場合、事業所にとっては日本人を雇用するよりも生活支援などによって費用が割高になることから、県は、直接的な支援や苦情処理等の対応を検討いただきたい、本県の外国人労働者の雇用状況が、6年連続で増加していることへの対応と、今回の法改正を受けた対応を合わせて実施し、状況が変われば必要な見直しを行うなど、適切な事業の推進に努められたい、などの意見が出された。

3 一般所管事項調査

委員からは、中小企業の捉え方について、下請け、孫請けとしての中小企業や、継承すべき伝統的産業を担う中小企業などがある中で、これらを一体的に考えるのではなく、それぞれの産業の体質にあった施策を分かりやすく進める必要があるのではないかと、などの意見が出された。

4 委員長報告

委員長に一任された。



委員会で配付された資料

- 1 商工観光労働部所管 県立施設の設置および管理に関する条例の一部を改正する条例案
- 2 「健康しが」ツーリズムビジョン2022（案）について
- 3 滋賀県産業振興ビジョンの改定について
- 4 平成31年度中小企業活性化施策実施計画（案）について

- 5 滋賀県伝統的工芸品の指定について
- 6 信楽窯業技術試験場整備基本計画（案）について
- 7 改正入管法を受けた商工観光労働部の取組について